



平成26年2月草津市議会定例会を2月24日から3月25日まで開き、条例案等の議案42件が市長から提出されました。また、議員からは条例案1件と意見書案2件が提出、ならびに請願2件が紹介提出されました。

審議された主な議案

※採決結果は本会議の結果を掲載しています。
議長は、表決を行いません。

平成26年度当初予算案を可決しました。



一般会計
441億円

(対前年10.3%増)

特別会計
307億5,610万円

(対前年9.9%増)

合計
748億5,610万円

(対前年9.4%増)

平成26年度当初予算は、一般会計、特別会計ともに過去最大規模となりました。「第5次草津市総合計画第2期基本計画」の3つのリーディング・プロジェクト（重点方針）《「草津川跡地の空間整備」、「中心市街地の活性化」、「コミュニティ活動の推進」》と、「防災・安全のまちづくりの推進」、「教育の充実」、「子育て支援の充実」、「高齢者福祉の充実」を重点施策として、戦略的な予算配分となっています。

議会では予算審査特別委員会により、これらの予算案の審査を行いました。

予算審査における質疑応答／意見<<予算審査特別委員会>>

●中心市街地活性化推進費

議員 草津駅東口のアニマート跡地の賑わい空間整備事業の遅滞が生じたことによる問題点の整理はされたのか。

市 草津まちづくり会社に対して専門的な支援ができるよう、市の人的支援体制の強化を図った。

事業が遅滞したことに対するコンサルタントの責任については、今後、まちづくり会社によって話が進められる。

現在のタウンマネージャーについては、平成26年3月で契約期間満了となるが、今後は、まちづくり会社の社員が草津のまちなかに常駐し、まちや人の動きに常に注目ができるように、社員を育成していくことが望ましいと考える。

●在宅介護支援金の廃止

議員 市民に対して十分な説明がされず廃止となった経緯、また新たな施策の検討について伺う。

市 現計画の第5期の草津あんしんいきいきプランの中で、在宅介護支援金については見直しの方針が出されていることから、他の施策と調整しながら見直しをし、廃止ということになった。結果として、受給されている介護者への周知説明の期間が短くなり、民生委員児童委員に対する説明も遅れてしまった。今後、求められる施策についてアンケートを実施し、結果を分析し、第6期の計画に反映するよう努める。

●中学校スクールランチ運営費

議員 これまでのスクールランチ^①の利用が非常に低い、今回の見直しにより、利用の拡大が図れるのか。

市 検討委員会での報告書を受け、誰もがいつでも気軽に利用できるよう、魅力的なメニューや頼みやすい制度に改善を図る。毎月の献立表を配付したり、お弁当の注文について事前注文だけでなく、当日の朝についても、一定の注文を受けられるようにする。

●自主防災組織活動費補助金

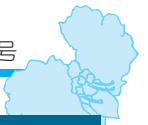
議員 多様な防災訓練を実施するというのは、自治組織が主体的に取り組むように支援するのか。

市 平成25年度に「ご近所力見える化調査」の集計結果をまとめ、地域力、組織力、活動力、装備力、マンパワー等の項目で、町内会の強さ、弱さを示した。平成26年度に建設のコミュニティ防災センターを核

として、地域消火活動等の訓練場所として活用し、各町内会で防災と災害対応について議論していただき、活動できるように支援する。



コミュニティ防災センター完成予想図



【議第11号】草津市協働のまちづくり条例案

地域課題を解決するために、市民および市等の役割を明らかにし、それぞれが自主的なまちづくりに取り組み、住み良いまちづくりの実現を目指して、協働によるまちづくりを推進するために条例を定めるものです。

審査における質疑応答／意見<総務常任委員会>

議員 協働のまちづくりを進めていくためには市の職員および地域の人材育成が重要であると思われるが、今後の取り組みについて伺う。

市 職員の意識の向上が必要不可欠であり、条例で明記し、地域の方と共に、人材育成に努めたい。

議員 第2次行政システム改革推進計画の中のまちづくり協議会に対する取り組みについて伺う。

市 13学区にまちづくり協議会が設立され、議論を重ね、地域のまちづくりを変えようと努力されている。これからはまちづくり協働部だけでなく、市役所全体をあげてまちづくり協議会を支援していかなければならないと考える。



【議第12号】草津市立まちづくりセンター条例等の一部を改正する条例案

本市における各施設の使用料や行政サービスの利用手数料等については、3～5年の間隔で定期的な見直しを実施しています。今回、行政システム改革推進計画に基づいて、見直しが実施されました。見直しにあたっては、受益の程度に応じた額を基本に、「市民負担の公正性」が損なわれることのないよう、維持管理や1件（1人）あたりのコストを基準としつつ、他市等とのバランスを考慮し、改定が行われるものです。

審査における質疑応答／意見<総務・文教厚生・産業建設常任委員会>

議員 冷暖房費が使用料に含まれることになったことから、いつでも冷暖房設備の使用ができるのか。

市 会議室等施設の利用環境の向上、サービス水準の向上から季節を問わず同一料金としたことにより、一定の利用基準の範囲内で使用可能となる。

議員 今回の改定について、市民に対しての情報提供はどのようにするのか。

市 窓口、ホームページ、くさつ広報等において、今回の見直しの考え方、算定の基準等について、市民に示す予定である。

議員 平成26年4月と平成27年10月（予定）の消費税率引き上げにかかる対応について伺う。

市 次回の見直し時に経費等の実績として反映することになる。



【議第22号】草津市自転車の安全で安心な利用の促進に関する条例案

自転車の安全な利用、自転車の盗難の防止および自転車の利用環境の整備について、市や自転車利用者等の責務および施策について規定することにより、自転車の安全で安心な利用の促進を図ることを目的とする条例を制定するものです。

審査における質疑応答／意見<産業建設常任委員会>

議員 学校の自転車安全安心利用教育マニュアルの作成について伺う。また、教育委員会との連携や中学生の意見や自主的な取り組みの反映について伺う。

市 先進地等の事例を参照にしながら、小・中学校の児童・生徒にわかりやすい本市独自のマニュアルづくりに努める。教育委員会、学校等と連携を図り、情報提供を受けながらマニュアルに反映させたい。

議員 多大な賠償を負うことにつながる近年の自転車事故の事例もあることから、保険加入の規定に

ついて伺う。

市 自転車小売業者等の責務として、自転車保険のPRに努めるよう規定し、市民に対しては交通安全の講習、啓発の場においても加入促進を図るための情報提供をしてまいりたい。

議員 個々の責務が規定されているが、責務が果たせなかった場合は、どのように対応するのか。

市 努力義務、義務付けを定めており、罰則規定については、定めていない。努力をしていただくために、自転車安全指導員啓発や警察と連携した指導を行う。